

### 3. まちづくりの基本的な考え方

#### (1) 生活者の視点に立つまちづくり

- これまでは、経済発展を優先するとともに都市化への対応に追われ、産業の振興や、都市の根幹的な構造をつくることが中心となっていました。時代の変化とともに身近な居住環境の整備・改善などにも取り組んできたところです。
- これからも、まちの活力の維持発展に加え、より市民が暮らしやすい四日市のまちをつくりあげるため、これまで育んできたまちづくりの経緯や歴史・文化、多様化する市民ニーズなども踏まえた生活者の視点に立ったまちづくりを進めます。

#### (2) 既成市街地等の再整備と有効活用

- 既存の市街地や産業用地の中には、時代の変化とともに、生活や経済活動上、使いづらくなっている部分があります。このような地域では、道路などの都市基盤を再整備し、土地の有効活用や土地利用の転換を進めます。
- また、道路や下水道などの都市基盤整備が既に完了している地域において、既存ストックの有効活用、公共空間の再編や遊休土地の活用により、住環境の向上を図ります。
- さらに、都市の活力の維持・創出に向け、市の玄関口である中心市街地を高次な都市機能が集積する都市空間へ転換を進めるとともに、広域交通の利便性や土地利用状況などを踏まえ、製造業を中心とした企業誘致に向けた産業用地の土地利用誘導を図ります。
- 市街化調整区域における既存集落においても、高齢化の進展や後継世代の転出などにより集落の維持の困難化が懸念されています。こうした集落については、自然や農業環境を支えてきた地域コミュニティを維持するために都市基盤の充実など生活環境の維持、向上とともに定住の促進を図ります。
- なお、既成市街地において、将来のまちづくりに向けて土地利用計画の変更が必要となる場合は、土地利用の動向や都市機能の状況などから都市全体への影響を検証したうえで、必要に応じて用途地域の見直しを行います。

### 3. まちづくりの基本的な考え方

#### (3) 誰もが移動しやすい交通環境づくり

- 本市の都市形成の過程で整備されてきた幹線道路、生活道路などの交通基盤や鉄道、バスなどの公共交通は、市民生活や産業活動を支える重要な役割を担っており、引き続きまちづくりと連携し、IoTを活用した交通サービスの充実、地域交通拠点の整備、循環道路網の形成、渋滞箇所の改良などを組み合わせながら、交通ネットワーク機能の維持・充実に向けた取組を進めます。
- また、高齢社会の到来の中で、鉄道、バスなどの公共交通の重要性が一層高まっていることから、これらを活用した中心市街地と居住地や就業地を結ぶ公共交通ネットワークの構築による歩いて暮らせるまちを目指し、自動運転など新技術も活用して、歩行者や自転車にも配慮した誰もが移動しやすい交通環境づくりに取り組みます。

#### (4) 自然環境の保全と創出

- 農地や里山などの自然環境は、酸素や水の供給源であるとともに、生物多様性の維持や市民の憩いの場となるなど、多くの重要な役割を有しており、私たちが生きていくうえで、必要不可欠な空間です。また、市街地を取り巻く緑や、市街地内に点在する緑は、都市災害や都市のヒートアイランド現象を防ぐ効果を持っています。
- 本市には郊外部の森林や里山、河川沿いの緑や自然海浜など豊かな自然環境が多く残っています。また、市街地の中には神社や寺院の森、公園や緑地などに緑の空間が存在しています。
- これら市域に残された貴重な自然環境を積極的に保全するとともに、市街地における緑の創出に努めます。

### 3. まちづくりの基本的な考え方

#### (5) 安全・安心なまちづくり

- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、従来の想定を超える広範囲での大きな揺れと津波により未曾有の被害をもたらし、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、家屋の倒壊や火災による被害のほか、主要道路やライフラインにも甚大な被害が及びました。当地域においても、南海トラフで発生する海溝型地震や内陸の活断層による直下型地震等の大規模地震の発生が危惧されており、地震・津波災害に対応したまちづくりは切迫した課題です。
- また、近年、気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化し、全国各地で度々大きな被害が発生しており、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働によるハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の取組が進められています。
- 本市は、古くから港を中心に発展し、鉄道等の都市基盤の発達とあわせて臨海部から市街地が形成されており、これまでも大規模な地震災害や自然災害が発生してきた中で、その対策を講じるなど災害に強いまちづくりに取り組んできました。
- こうした経緯を踏まえ、大規模災害時においても人命・財産を守り、一定の生活が維持されるよう、引き続き、社会インフラの耐震化や内水対策など必要なハード対策を推進するとともに、ハード対策だけでは対応しきれない災害リスクの周知や自助・共助を促す取組をはじめとしたソフト対策を進めるなど、ハード・ソフト両面から災害対応力のある安全・安心なまちづくりに取り組みます。

#### (6) 市民と市の協働によるまちづくり

- まちは、そこに暮らす市民、そして市民の活動があってはじめて成り立つものです。多様化する市民の価値観や意識の変革への対応が要求されるこれからの時代には、「まち」の主役である市民自らが、暮らしやすく、活動しやすいライフステージを実現していくためにまちづくりへ参加していくことが必要です。
- このため、市民や自治会等の地縁団体、NPO、ボランティア団体、事業者など多様な主体の適切な役割分担や良好なパートナーシップのもと、共通の目標に向かってまちづくりを進めます。